

令和2年4月20日

保護者の皆様へ

垂水市立新城小学校
校長 久木田 昌之

「緊急事態宣言」全国拡大に伴う臨時休業等の対応について（お知らせ）

日頃から、本校の教育活動への深い御理解と御支援を賜り、心から感謝申し上げます。
さて、政府が4月16日に「緊急事態宣言」を全国の都道府県に拡大し、県知事による臨時休業実施の要請を受け、本市においても、学校保健安全法に基づく一斉臨時休業等を実施することになりました。
つきましては、本校におきましても、子どもたちの健康・安全を第一に考え、下記のとおり、「臨時休業」することとしましたので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。また、併せて、より一層の危機感、緊張感を持った御対応をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和2年4月22日（水）から5月6日（水・祝）まで

（※その後については、状況を見ながら判断します。）

なお、この期間中、**4月30日（木）を臨時登校日**にします。

2 臨時登校日の日程について

7：40	～	8：15	登校	
（※ 時短の観点から、必ず7：40以降に登校させてください。）				
8：15	～	8：30	朝の会	
8：30	～	9：15	1校時（健康状況確認や休業期間中の過ごし方指導等	
9：15	～	9：25	準備	
9：25	～	10：10	2校時（学習状況確認等）	
10：10	～	10：20	帰りの会	
10：20			集団下校	※ 給食はありません

3 臨時休業中のお願い

臨時休業中の留意点の詳細につきましては、垂水市教育委員会から出された別紙4月18日付の通知の2「一斉臨時休業中における留意点」に沿った対応をお願いします。

(1) 検温について

引き続き、毎朝の実施をお願いします。発熱等があった場合は学校にお知らせください。

(2) 学習指導上の対応について

○ 臨時休業期間中の児童生徒の学習については、明日4月21日（火）に、担任が臨時登校日前までの「自主学習の手引き」を配布します。登校日後の「自主学習の手引き」は、4月30日（木）に配布します。

○ 4月30日（木）の臨時登校日には、健康状況や学習状況の把握と、家庭学習の指導等を行いますので、「体温等チェック表」と家庭学習で使用したノート等を持たせてください。

(3) 基本的生活習慣の確立について

○ 「1日のスケジュール」を本日（4月20日）児童に渡します。各御家庭で確認いただき、修正いただいたものを、再度、明日（4月21日）児童に持たせてください。担任が確認後、児童に返却します。

○ 必要に応じて、家庭訪問や電話連絡等を行い、支援を行いますので、児童のことで御心配なことがありましたら、担任へ御相談ください。

○ 臨時休業期間中に大型連休があります。人が集まる場所等への外出をさけ、基本的に自宅で過ごすようにお願いします。

(4) 一斉臨時休業期間中の子どもの居場所確保について

○ 前回同様、やむを得ない事情のある児童生徒については、学校に御相談ください。

○ 学校では、児童の運動機会確保のための校庭の開放を行います。但し、校庭を使用する児童は、次の手続きをするとともに、「3密」を避けるために遊び方も考えさせます。

① 事前に職員室で使用許可をもらいます。

② 「体温等チェック表」を提示します。

③ 「校庭使用カード」をもらいます。

④ 帰宅時は職員室に報告に行き、「校庭使用カード」を返却し、「体温等チェック表」を受けとります。

(5) マスクの配布について

垂水市では、新型コロナウイルスの集団感染防止を徹底するため、児童一人2枚の布製マスクを4月21日（火）に配布します。

(6) 感染拡大の状況によっては、4月30日の臨時登校日の中止、臨時休業期間の延長もあり得ますその際は、学校メールにてお知らせします。

連絡先： 新城小学校：35-2004